

## 会 議 録

会議の名称	第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 第4回会議録
開催日時	令和7年10月3日（金） 午後1時から3時
開催場所	田無第2庁舎 3階 会議室
出席者	<p>【委員】 藤本座長、鈴木副座長、島委員、小原委員、福岡委員、小田委員、金澤委員、菅野委員、岩田委員、佐伯委員、榎本委員、森澤委員、森田委員</p> <p>欠席：島委員</p> <p>【事務局】 大庭図書館長、山田副主幹</p>
議 題	<p>1 第3回会議録の確認について</p> <p>2 IV 小学生を対象とした取組について</p> <p>3 III 乳幼児を対象とした取組について</p> <p>4 次回懇談会のテーマ及び分担について</p>
配布資料	<p>1 IV 小学生を対象とした取組について【前文】（案）</p> <p>2 IV 小学生を対象とした取組について【前文】（第2案）</p> <p>3 IV 小学生を対象とした取組について【1 児童館】（案）</p> <p>4 IV 小学生を対象とした取組について【2 指導課・学校】（案）</p> <p>5 IV 小学生を対象とした取組について【3 図書館】（案）</p> <p>6 （2025年10月3日再配布）第5期子ども読書活動推進計画策定懇談会日程</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>&lt;議題1 第3回会議録の確認について&gt;</p> <p>第3回会議録について、修正箇所を確認し、会議録として承認した。</p> <p>&lt;議題2 IV 小学生を対象とした取組について&gt;</p> <p>○座長： 事前に■■委員より2種類の原稿をいただいたが、私としては加筆修正された資料3を見ていただくのがいいのではないかと思います。</p>	

こちらの方が、内容がさらに充実していて、広く深い内容になっているので、資料3をベースにして、皆さんにご意見を伺いたいと思う。

最初に、■■委員から簡単に補足等あればご説明をいただきたい。

○委員：前回の起草委員会で出された皆さんのご意見を取りまとめさせていただいた。ご協力ありがとうございました。まず■■先生、■■先生の方から、こういう趣旨ではなかったということがあれば、ご発言いただき手直しさせていただきたい。

○座長：今のご提案の通り、■■委員と■■委員にご意見を伺いたい。

○委員：思っていたような内容で、素敵な文章を加えていただけてありがたいと思うが、1点、低学年のところで、「年上の児童」となっているところが、必ずしも年上と限定しなくてもいいかと思ったのだがいかがか。

○座長：例えば、年上ではなく、「児童同士が互いに」読み聞かせるというようにしてはどうか。

○委員：ただ、低学年の章であることを踏まえると、お互いに、というのは低学年同士で読み聞かせることを示すが、実際には互いに読み聞かせができるのは、一般的には中学年からではないだろうか。

○委員：では、このままで大丈夫です。

○座長：ご意見ありがとうございます。ここについての考えも深まったと思う。では、ここは年上というところをお願いしたい。

細かい表現についてはここでは割愛し、内容や構成についてのご意見をいただけたらと思う。

○委員：とてもわかりやすい印象を受けたが、高学年のところの下線部、「手応えのある本」というのが教員からするとわかるのだが、一般の方が読まれたときに具体的にどんな本なのかというのが少々わかりにくいかもしれない。現在5年生の担任をしているが、休み時間などに手にする本は図鑑や絵本などもどんどん読んでいいよと言っている。授業中や図書の時間では、なるべく学年にふさわしい本を手にするようにという声かけをしている。学年でいうと小説や伝記や歴史物などを紹介して、学習につながる本もあると言っているため、そういったところが手応えのある本に入ってくるのかなと思う。このままでも私は十分伝わるので、他の方が理解できるようであれば良い。

○座長：やや専門用語的などころがある言葉だということだが、これについてはどうか。

○委員：趣旨はよくわかる。もっと良い言い方があるかというのと、「学習につながる本」や「興味を持つ本」とも少し違う。「手ごたえのある本」という表現が良いと思う。

○座長：ここについて何かご意見のある方はいらっしゃるか。

- 座 長：「読み応えのある本に触れる」という表現はどうか。文末が「読める」で重なってきてしまうので、「読み応えのある本に触れる」など少し工夫が必要かと思う。後ほど、ここはまた調整していただきたい。
- 委 員：それらを考慮して、全体の文章の中で考えさせていただくということでもよろしいか。ご意見があればいただきたい。
- 副 座 長：とても素敵な文章だと思うが、最初の小学校低学年のところの、「文字を覚えて自分で読み始めますが、内容理解の負担が大きくて」のあと、このつながりが、あまりしっくりこないという感じを受けた。周囲の支援を得て音読を繰り返すことで徐々に目読ができるよう、自分の頭で考えながら読めるようになるという意味とは思いますが、文章を切った方がわかりやすいと思った。このままだとちょっと引っかかる感じがあるのだが、いかがか。
- 座 長：「内容理解の負担は小さくありません。そのため周囲の支援を得て音読を繰り返すことで目読ができるようになります」あたりで、おっしゃるとおり文を切った方がいいと思う。切り方はいろいろあると思うので、これも全体での調整をお願いしたい。
- 委 員：補足説明の続きだが、脚注を1,2,3と付けている。一人読み、調べ学習については第4期の説明と同じ。そして新たに「家読」という言葉を入れている。これは第4期でも文中にあったので入れて問題ないと思っている。学校でどのように伝えていくか、図書館がどうやって伝えていくかという時に、一つのキャッチフレーズがあった方が伝えやすいところがある。「家読」をここに置いておくと、公共や学校で同じように使え、連携ができやすいのではないか。後の方で、教育指導課や家庭で「家読」という言葉がもしもどこかに入ってくると、全体としてまとまってくると思う。
- 補足資料でお配りしたのは品川図書館の家読について紹介されたリーフレットである。子どもが親に読んであげる、兄弟で読み合う、映画を見てきて、あの本だよねと家族とおしゃべりするとか、幅広く、本を軸とした触れ合いが大切だと思う。「家読」という言葉を使うと、読み聞かせだけでなくもっと幅広い言葉になってくるので、いろいろな部署で使いやすいのではないか。工作や料理も本を見ながら一緒に作ってもいいというと、間口が広がって、一般のご家庭でも取組やすくなるのではないか。
- 座 長：では、ぜひ使っていきましょう。
- 図書館長：表現で確認だが、中学年（3～4年生）の青線を引いていただいた中で、最後結びが「必要です」という形の方で締められているが、その語調がやや強いように思った。前期では、「期待されます」や「求められます」といった形があったので、そこまで言い切ってしまうところが、少々語調が強いという気がしたが、他の委員さんの意見や、どう感じるか

確認させてもらいたい。

○委員：私もお伺いしようと思っていた。「大切です」と「必要です」の使い分けのところが、何か思いがあって書き分けたのかどうか伺いたい。

○委員：意味に沿って書き分けている。同じ語尾が続くと良くないところは言い換えもしている。あとは、榎本先生が直接おっしゃっていたこと、プロとしてのご判断を踏まえ、そのままの表現を残した部分もある。

○座長：「必要です」というのは、しなければならないという意味で言っているのとは、少々ニュアンスが違うと思う。「こちらとしては必要と考える」というあたりで、私もこれで良いのではないかと思うが、強いのか。

○委員：この計画が来年度に試行された時に、校長にご紹介をしていくので、この書き分けの意図するところを知っておかないとお話ができないということがあったので、それを知りたかった。学習指導要領などでは、語尾によってその重みが違っていたりする。意味があって変えているということであれば、この委員会としてはこれぐらい重要と捉えている、という伝え方でいいのかと思う。

○座長：次に進めていきたいと。配布資料4の児童館のところになる。これも同じように、中身については一読しておられると思うので、口頭で何か補足の必要があればお願いしたい。

○委員：4期と大きく変えてはいない。児童館の図書コーナーが大きく変わったということもないため、前期から継続した内容を中心に、皆様のご意見をいただいた部分を加筆した。「遊びの中の図書室」というのは、児童館は遊ぶ場所なので、その中に本があって、本を読む事ができる場所との考えだが、図書コーナーがあることについて周知できていないのではないかと。というご意見もあったため、視覚としてわかりやすくなるよう掲示についての文言を入れた。

蔵書の充実の中では、「新しい発見」と心を豊かにするような分野」という表現を入れた。また、図書室に椅子だけではなく床にマットなども敷いて、椅子に座って読むだけではなくて、横になって読んでみたり、友達と顔を付き合わせながら読むなど、本はもっと自由に読んでいいのではないかと思い、そういった工夫について触れた。

あとは、図書館との連携という部分で、除籍本配布の案内が図書館からあるが、本が古く活用しづらいため、今期では割愛した。

「子どもや保護者向けの本の紹介冊子の情報提供を推進する」という部分については、今あるものが幼児さん向けなので、そういった紹介冊子で、小学生向けのものを図書館から提供してもらえたら良い。

また、現在、「おでかけおはなし会」を図書館が推進していて、小学校低学年は参加している。本の読み聞かせや紹介、図書館の方と触れ合う機

会があるので、図書館に興味を持つ機会にしてもらいたいかなと思ひ、連携に入れている。

○座 長：ありがとうございます。付け加えたところなどを中心にご説明いただいたが、ご意見ご感想があればお願いしたい。

○副 座 長：児童館の図書コーナーは、すごく子どもが楽しんでいる部分と、あまり利用されていない部分があるかなと思ひながら拝見していたので、新しい形になっていくといいなと思つた。今お話しして下さっていた小学生向けの冊子について、図書館はすごくいいものを作っているのだから、たくさん数がなかったら、児童館に置いていただいてそこで見ていただくとか、そこから先生が紹介して下さるような形をとっていただくこともできると思つるので、ぜひそのようにしていただくと良いと思つる。

紹介されている本もとても素敵な本が多いので、児童館になくとも図書館に行くところあるよというふうなお話をさせていただけると良い。

それから、この「おでかけおはなし会」の箇所は、少し順番がわかりにくいと感じた。図書館員さんがお出かけされるおでかけおはなし会だと思つるので、図書館員がというのが先に来た方が、文書の読み取りとしてはしやすいかなという気がする。

○委 員：おでかけおはなし会の対象が3歳からとなっているのだが、実際には小学生が多く参加しているのだからこの章に書いてみたが、特に問題がなければ、今おっしゃっていただいたように、図書館の方が来ていただいて交流を持つ活動なので、入れていきたいと思つる。

○座 長：今出していただいた文案ですっきりして良いのではないかなと思つる。それから、この紹介冊子のタイトルが入っていると、具体的に周知にもなり良いのではないかな。

○副 座 長：タイトルは「で・あ・い」である。「で・あ・い2」もある。

○委 員：児童館に現物がないのでタイトルがわからなかったが、タイトルを加筆する。

○委 員：図書館で、2ヶ月に一回新しく出た本を、小さい子向け、低・中・高学年向けに紹介したA4の紙がモノクロ印刷で置かれている。冊子は部数がなく出せないかもしれないが、その2ヶ月に一回で出ている紙は、子どもにも大人にも負担なく、図書館にあるとついつい私も手に取ってしまう。低学年、小さい子向けはルビもきちんと振ってあり、2冊ずつの紹介なので、重くなくさっと手に取って大人が紹介してあげても、受け取った方も重くなく、これから図書館に行ってみようかなと思ひやすい形になっていると思つる。小学生向けにはぜひ。名前はなんだったか。

○事 務 局：「ドキドキわくわく新しい本」です。

○委 員：児童館にも置いてもらえたらとても効果的だと思つる。

○図書館長：図書館とのさらなる連携の部分だが、前回の計画になかった取組が、新しく今、どんどんアイデアを出していただいで出てきたものもあるので、今後も充実していく取組の方に移しても良いのではないかと。

○委員：承知した。

○委員：蔵書の充実のところ、「子どもたちが新しい発見と心を豊かにするような分野の本を提供できるようにしていきます」という文章について、意味はわかるが、文章が少しわかりにくい。

○副座長：「子どもたちに新しい発見があり、心を豊かにするような分野の本を提供できるようにしていきます」はどうか。

○座長：皆さんのお知恵を拝借して、文章としても魅力的なものになったかと思う。では、次の教育指導課の方に移りたい。補足の必要があればご説明いただきたい。

○委員：司書の先生、学校の先生の意見も連絡を取り合いまとめた形ではあるが、ここできちんと意見を頂戴するというのがまず前提と考えている。

今まさに司書さんも増えて連絡会なども充実してきているところなので、教員と連携しながら、いかに指導につなげていくかということが大事と考え、指導の充実というふうに行っている。

それから、この文全体の作りのことをお伝えすると、第一のポイントとしては、主語をつけたことである。職務権限に応じて教育委員会が基本としながら、それに当てはまらないものについて、主語をつけている。1か所抜けている箇所は後述する。

2番目、第4期の計画の取り組み内容を項目ごとに整理をしている。環境整備に関することは図書館の充実へ、教育課程における指導に関することは読書指導の充実へ、教育課程外における活動に関することは読書習慣の定着へ教職員の研修等に関することは研修等の実施へ、学校から家庭への働きかけに関することは家庭への働きかけへ、この〇〇からというところは、第4期計画で誰が誰に対してするのかわからないものがあって、ここはいろいろとご意見を頂戴したい。

3番目、その他の配慮事項だが、学校経営に関する権限を校長に発揮させるというのが教育指導課のスタンスで、校長の権限を超えない、ということをご指導主事として心がけている。そのため、個別具体は最小限に行っている。ただし、活動の事例として、すでに先生たちや司書の方からこれは何校かやっていますということが、個別具体に書いているという状況である。例えば「文字の読みに困難のある児童と、多様な子どもたちの読書機会の確保について」というところは、きちんと検討してみようというところに立つことと考えているため、ここは少し婉曲に書いている。

予算の関係や具体的な取り組みについては、少し慎重にやらせていただ

きたいと考えている。スタートラインに立つということは、もうしなければならぬという意味合いである。

それから、⑥教職員への働きかけの箇条書きの2点目で、「教員によるおすすめ本の紹介等を行い、教員自身が本の楽しさを伝える役割があることについて認識を高めます」について、これも主語が全体的にわかりづらく、教員の認識を高めるのは誰なのか、おすすめの本の紹介をするのは誰なのかというところに、例えば教員が児童に対しておすすめの本の紹介をするのであれば、指導の充実か読書習慣に移していくようかと。教員自身に本の楽しさを伝える、この難しい仕事をやれるのは誰かと考えた場合、権限からすると校長しかいないのかと。もし前回までの何か流れのヒントなどがあれば、教えていただきたい。

○座 長：まず、教員によるおすすめによる主語がわからないというようなところを解決できたらと思うが。

○副 座 長：おそらく、前期の時にも指導主事さんの方が書いていただいたなという記憶があるが、「教員によるおすすめ本の紹介を行い」というのは、子どもたちに対して教員がおすすめ本を紹介するんだよということだったと思う。教員がそのおすすめ本を紹介する理由は、教員自身に本の楽しさを伝える役割があるからである、だからその認識高めてほしいという流れだったと思う。とすれば、やはり校長先生か。

あと教職員への働きかけというところに関しては、先生自身が本を楽しんでいることが子どもたちに伝わるように、あなたも楽しんでねという人は、やはり校長先生かなと、お話をしながら思った。

○座 長：そうしますとこれは学校になるのでしょうか。

○委 員：2つに分けた方がいいかなと思っている。前段のおすすめ本紹介は別の取組の事例に含ませようかなと今考えている。後段が難しく、学習指導要領上は(1)の読書指導の充実のうち、「児童が日常的に読書に親しみ読書が自分の考えを広げることに役立つことに気づくことができるよう指導します」これが国語の読書の目標に入っているところ。本の楽しさを伝えるというのはライトな感じがいいとは思う。漫画でもいいし 図鑑でもいいし、またあえて書かなくても、この計画がある意味を考えてほしいということで伝わるのかなとも思うのだが、この点は■■委員や■■委員にお尋ねしたい。

○委 員：昨日、司書連絡会があり、これを見ていただいたところ、他の司書から教員によるおすすめ本の紹介をするのが負担な学校もあるということを知った。私の勤務校でも、おすすめ本を一応紹介はしてくれるが、教員の負担にならないタイトルだけ、紹介文はなしということで保っているという状況がある。現実的に難しい学校もあるようなので、特に教員によるおす

すめ本の紹介などを行わなくても、教員自身が本の楽しさを伝える役割があるということ認識する、認識を高めますという点を重点にした方がいいのではないかという意見が出た。

○図書館長：確認したところ、第2期の子ども読書活動推進計画から、この文章が入っていて、その時には、「教職員の共通理解と読書指導の研修」という項目があった。その中で「③司書教諭と学校図書館専門員及び学校の図書担当教員を対象とした研修を充実します。」のアとして「教員による『おすすめ本』のリストを発行するなどして～」が、研修の充実の中の一項目として、当初は謳われていたようだ。

○委員：確かに絶対ではなくなってきたのかなと思う。長期休業中に先生たちにカードが配られ、夏休み明けに掲示をするので書いてくださいとか、今本校は異動してきた先生が本を紹介するというのがきっかけで、書ける先生はどうぞという形で、通年で図書室に掲示していたり、学校によっては夏休み明けに図書室に掲示していたりという形でやっている。ただ、これは子どもたちには大変人気ではある。先生たちが紹介している本は、司書さんが本物を一緒に掲示してくれたりもするので、それを借りていったりとか、その本がきっかけで子どもと会話が生まれたりということになるので、有意義な活動ではあるが、教員からしたらタイトルだけだったら…という現状もある。

○委員：先生によるおすすめ本の紹介自体は好事例だとも思うので、読書指導の充実の中の3番目、例えば、「学校は児童に読書の楽しさを積極的に伝えるため読み聞かせ、ブックトーク、おすすめ本紹介などの取り組みを実施すること」に関係しやすいかなと思う。

それから、教員の認識を高める方のお話は、④の研修等の実施、教育委員会の点の2番、「教育委員会は研修会を実施します」なので、この中に一つの狙いとして、教員の職務として云々というのは考えるけれども、そういうふうになれば、委員会として責任を持ってお伝えできると思うが、いかがか。

○座長：つまり今の⑦の2つ目は、今提案してくださったように、まず②の3つ目におすすめ本の紹介を入れて、後半の本の楽しさを伝える役割があることについて認識を高めますは、④の2つ目に入れていくということでしょうか。

○副座長：些末なことで申し訳ないのだが、学校図書館の、「学校は教育課程の展開に寄与するため」の事項のあたり、点を入れた方が良くないか。そこだけ少し気になった。

○座長：ありがとうございます。他はいかがか。

○委員：「(1)今後継続していくところ」に、年間指導計画を入れていただいて、

本当にありがたい。主語がない点についても、他の項目もそういった傾向があるので、大変わかりやすく整理していただいたと思う。

意見として、読書指導の充実というのは、2行目の「図書館を計画的に利用しながら、児童は日常的に読書に親しみ、読書から自分の考えで～」というように、後ろに繋がっているのだが、読書力格差が学年が上がるほど開く点を危惧している。現在、学校で研究中だが、丁寧に読書指導をすると、読めない、本嫌いと言っていた子が、本当に伸びてくれるという事例を先生方と目の当たりにしている。読むことが苦手な子どもたちには、別にどういう支援をしたらいいのか、学校司書さんと、担任の先生と話し合えるような機運が生まれることを望む。もちろん楽しみながら、読む力を伸ばせるよというような柔らかな言い方で良いと思う。

関連して、学校の読書活動の推進のところの学校図書館の充実、公共図書館からの配送、これはうちの市がスムーズに行っていてくださって、大変いい状況だと思う。利用する立場としては感謝している。

課題は、学校間の相互貸借について、物流が確保されていないことである。現在のところ、各校の文書交換便に頼っているので、他校からの借用する場合、学校司書の作業は大変である。例えば、ブックトークにしても、リストに入れるにしても、複本が必要となる。そこに35人の子供がいるのだが、子どもたちは今読みたい、そこで、5冊程度は複本が必要になる。それを確保するために、他の小学校からもご協力いただいてありがたいと思うが、その作業があまりにも大変で、何か頼んでは申し訳ない、じゃあこれはやめとこうという利用しづらい現状がある。

公共の例えば月に一回だけ回すとか、希望校だけ回すとか、そのような方法があるともっと学校間の相互貸借が進むと考えている。各校で予算が限られる中で、ある本を有効に使い、かつ現場の負担があまり大きくない形というものを望んでおり、今後検討をお願いしたい。

最後に、④研修について、すでに6回に増やしていただき、司書教諭の方もその内の一回が参加である。学校司書だけの5回に、単なる情報交換ではなく、参加ということで、本当に東京都の先進的な試みになっていると思う。一つのテーマを設定して、1年生の2学期で初めて読ませるときはこの本がいいよねとか、中学年の理科だったらこの本はどうかとか、具体的に検討していただくと良いと思う。皆が同じものを持ち寄ってやるような研修を実施したことがあったが、非常に有意義な研修だった。そのように、具体的な内容での継続的な研修計画を、教育指導課の方でお考えいただけると大変嬉しく思う。

○座長：ありがとうございます。これはここに書き込んでいくかどうか、ご判断をお任せするようなことになるかと思うが、今のご意見に対して、教育指

導課のお考えを少し伺えたらと思う。

- 委員：ありがとうございます。読む力のところは、必要なことだと思うので、入れられるところを検討したい。2点目、研修等の実施で、情報交換というのが司書連絡会の方に入っているが、今、■■委員がおっしゃった情報交換というのはこの司書教諭も入った場が良さそうなのか、連絡会の場が良さそうなのかもう少し情報が欲しい。
- 委員：現在、司書教諭の先生と一緒に研修というのは年一回なので、■■委員がおっしゃったように、その場では難しいと思う。例えば、今年は読み物をやるとか、生活科をやるとか、そのように切っていただくのは、連絡会を想定している。司書研修会の内容は■■先生のご発言のように司書教諭（図書主任）と共有してほしい。また、私が勤めていた自治体では、教育指導課が、今日の研修を学校に帰ったら、校長室に行って話してくださいとおっしゃっていた。そうやっていただかないと、校長室に行って、こういう研修を受けましたと報告することは難しい。そういう指示があると、研修ではこんなことをやって、これが課題ですと一言お伝えすることができる。そのことによって、司書教諭と学校図書館長、学校司書の連携もつながっていくと思う。
- 委員：研修会の終わりに、指導主事が校内還元研修をお願いしますというなど、そういった一言を添えるのはできると思う。それから、この司書連絡会のあり方というのは、当然出張としてコストを割いているので、実りあるものにしてほしい、■■委員おっしゃるとおり校長の指揮監督のもとやっているの、あったことは校長に報告して、自校の図書館の運営に役立てくださいというところを、お伝えしていこうということは言えると思う。逆に、司書さんたちがおっしゃることは、校長の言葉として私たち受けとめている。また、私は指導主事なので、司書さんの言葉は校長の言葉ですよね、というふうにきちんと確認する。そこは、協力しながらやっていき、司書連絡会が、指導の質の向上というふうに持っていきたいというのは当然のことなので、工夫していきたいと思う。この点について、書く・書かないは、どちらかというは今書かないよりだが、意図するところは汲んでいる。それから最後に物流について、この予算はどこからか。公共図書館か。
- 事務局：公共図書館から学校側に団体貸し出しをして、またそれを返却する際のルート（搬送）は図書館の予算だが、学校間は市の文書交換便で対応されている。
- 委員：文書交換便では1, 2冊ずつしか送れないため、全部に宛名を書いてくださっていて、他の学校に頼むのは大変申し訳ないと感じてしまう。
- 委員：ここは教育委員会の権限を超える部分かと思う。

- 委員：そういう課題があることをご認識いただけたらありがたい。
- 座長：細かい点はまた後で直接お声掛けいただいて、アイデアなどあれば出していただくということにしたい。最後に、図書館の取組について、森田委員からご説明をお願いします。
- 委員：主に下線を引いた箇所が、新たに付け加えた部分や表現を変えた部分である。先ほど、児童館の取組みの中で、図書館との連携について触れていただいたが、そことリンクしている箇所としては、(2)⑧司書の派遣のところ、おでかけおはなし会のような事業が、図書館司書が各施設に出向いて行う事業となるので、そこを入れている。
- 発行物による情報提供については、ブックリストについて、児童館や、以前懇談会でも、学校の教員にも全配布が望ましいというご意見をいただいたが、ここでは、具体的な配布には触れていない。現在図書館に、「で・あ・い」等について、全施設さんや全教員さんに配れるほどの在庫はないが、今後、第5期の5年間の間に、改定版や増刷を視野に入れておきたいというのは、担当の方でも共有しているところである。大きなところとしては、(1)③電子書籍サービスについて多様な意見をいただいた上で、担当とも共有してここでは③の表現とさせていただいた。
- 座長：ここについては、起草委員会で少し、この間話したところでもあるため、起草委員会にお出でになっていなかった方からぜひ意見をいただきたいと思う。いかがか。
- 委員：図書館と連携していても、これまで全然知らない取組があり、これを見て知ることができたのが良かった。
- 委員：皆さんが話されてこのような意見になっていると思うため、特にほかの意見はない。
- 委員：調べる学習コンクールについて、数年前から、公共図書館は力を入れて取り組んでいるようだが、ここに入れていないのは何か意図があるのか。
- 委員：入れていきたいと思う。
- 図書館長：入れ込む場合は、④の方が近いような気がする。
- 委員：調整して入れる。
- 副座長：「電子書籍サービスの充実」のところで、書き方が難しいと思いながら、「紙の本とのバランスに留意して」という文言について、意味がよくわからない。収集にあたっては、となっているので、予算的なことなのか。どういうものを選び、どういうふうに活用してほしいのかというのが、紙の本とのバランスではないのはいないか。電子ならではのものというのがあると思うし、それが先ほどの調べ学習コンクールなどにもつながってるところもあると思う。
- その一方で、最初の前文のところで、福岡委員が書いてくださったよう

に、基本は小学生の最初の時期から、電子書籍だけではない、電子を使いこなすために紙の本を使うということについて、この中に書かなくてもいいが、小学生に向けてはという取り組みの中には反映されるといいと思う。

○座長：まずどういう意図でこのように書かれているのか、お話しいただくとわかりやすいかと思う。

○委員：現在行っている電子書籍の選書については、選書方針を明確化しているわけではないが、担当者の中でどんなものを選んできたか全て共有して履歴を残している。具体的には、これまで図書館利用や読書をしてこなかった子どもが、西東京市子ども電子図書館の利用をきっかけに読書に親んでもらって楽しさを知ってもらい、ゆくゆくは図書館利用につなげることを方針として心がけている。なので、紙の本のバランスというところは、電子だけではなくて、ゆくゆくは紙の本でよりバラエティ豊かな読書に進んでほしいということを表示したが、少しわかりにくいかな。

○図書館長：少し補足したい。電子書籍については、今回の9月議会でも、議員から質問などが寄せられ、注目されている。もちろん、本と電子書籍両方を拡大するというのが、図書館としては望ましいと思っているところだが、予算的な制約もある。議員の考え方としては、紙の本と比べると、電子書籍のいわゆる1年間の貸し出し回数は断然多いため、今後は紙の資料に変わって電子の方にとって変わっていくのかと。そうではなくて、図書館としては、紙の資料は今読まれているものだけではなくて、やはり未来の利用者の方に対して使っていただくために収集し保存するという機能があるので、単純に1年間に何回読まれるかだとか回転率ということだけでは測りしれないものがあるという説明をさせていただいている。ただ、電子書籍の方は読書のきっかけ作りで導入したという経緯があるため、これはこれで、普段紙の資料を読まない方のきっかけ作りになる、時と場所を選ばない、図書館が開いてなくても読みたいときに読めるため有効な面がある。なので、両方とも大事にしたいが、予算的な面で、紙にとって代わって電子を拡大するかというとなかなかできない。その予算的なバランスということを考え、このような表現になってしまうところがある。

また、電子書籍は、収集保存という形の保存機能がないために、やはり活用していただくために、今読まれている必要とされているとか、予約が多数入っているようなもの、そういったところに少し力を入れているようなラインナップになっているところがある。なので、紙の資料は子どもたちが読みたい本だけでなく、こちらが読んでほしいと思うような本もあるので、電子という形になると、読まれないものは選びにくく、ラインナップの方としては、やや読まれる本に比重がある。そういったことをすべ

てここに書くのは難しくなってしまうため、バランスという言葉になってしまふというところがある。

○副 座 長：せっかく補足していただいたが、やはり紙の本のバランスという書き方だけだと、伝わらないと思う。この文章の中身として、予算が足りないから両方は買えないという意味に読み取った方がいいのか。そういうことではないと思って読んだが、多分選書をされている方が、普段の児童サービスの選書をされている方とは違う観点で本を今選んでおられるのかなど、お話しを聞きながら思った。

逆に言うと、それはものすごく責任重大な部分だと思う。図書館が何を選ぶかということが、電子書籍で本を読む子たちの読書傾向をある意味決めてしまう部分もある。電子図書館だから手に取りやすいリクエストがいっぱい入るものを選ぶ必要があるとは限らないのではないか。そこも、この計画の中で考えないといけないところだと思う。もちろん本に触れていくための入口としていろんなものがあるといいし、電子書籍だからこそ手に取りやすいものというのはきっとあると思うが、そういう子たちがそういう本だけを読んで、いつの日か先ほど言っていた手応えのある本にたどり着くのかといたら、そこは相当厳しいのではないか。

いつでもどこでも読める電子書籍である、というのは確かに間違いないが、ただ、一方で寝なきゃいけない時間に見ていたり、夜中見ているような使い方をしてはいけないんだよということも含めて、とても難しい時代だと思う。

ただ、せっかく入れた子ども電子図書館がちゃんと使われているのか、これからも役に立つのかということを議会でも質問されるのは、それはもちろんわかる。市民の税金だからというのは私も思うが、一方で、本当にただ読みやすい、手に取りやすいというものがいつもそこにあるというだけだと、そこから次のステップに行くというのは、多分、はしごがない状態になるのではないか。この項目ができるのは当然のことだと思う一方で、紙の本とのバランスに留意し、のところがどうしても引っかかっている。

○図書館長：収集基準の明確化というのは森田委員の話からもあったので、バランスということではなくて、収集基準を検討する必要があるかと思う。

○委 員：この表現だと誤解を招くようである。やはり図書館は教育機関なので、そのところを踏み外さないように、入口というところは理解はするが、入口にも質があると思う。私は収集基準のことをきちんと図書館員として検討されて、その時の担当がその時の判断でということでは危ういし、つまりはコンテンツの質だと考えている。

○座 長：私も今同じことを考えていた。収集にあたってはその基準を明確化し、

質に留意した上で、子どもが電子書籍を活用できる環境を整えますとか、のくらいが私たちの気持ちとしては良いのだが。図書館としては難しいところだとは思いますが、現状を踏まえてどう書けばいいのかというところか。

ところで、子どもは電子書籍を読んでいるのか。私はこちらの市のことが実はよく分かっていないが、子どもの読書についての全国的な資料を見ると、電子書籍は本当に小学生の子どもはほとんど読んでなくて、紙の本を読む子は電子書籍を読む。電子書籍しか読まなくて、その後、紙の本を読む子どもはいないのではないかと思う。

電子書籍が普及しているのはどちらかという、大人が電車の中で漫画や雑誌や新聞を読んでいるというのが、実際かと思うので、議員さんがおっしゃる電子書籍がどんどん普及してきて、貸出数が多いじゃないかというのは、子供に当てはまるのかなということも疑問に感じた。今のような意見が出たということで、また図書館の方で練っていただいて、必要であれば、ここでおはかりいただけたらと思う。

- 委員：魅力ある書架作りのところで、「新鮮で魅力のある書架作りを行います」とあるが、小学生に関しては、探しやすいというところが大事だと思う。配架、特に絵本は探しにくいということをよく聞く。平易な本をきちんと分けていくということが大切。これは大変な仕事になるため、ここに書いてくださいとは言えないが、そういう意識をもって、シールを貼り、表示をはっきりするなど、検討していただきたい。

### <議題3 III 乳幼児を対象とした取組について>

- 座長：ざっくばらんに皆さんからご意見を伺えたらと思う。
- 委員：2番児童館の②の蔵書の充実というところで、「はじめまして～赤ちゃんにおくる30冊～」、「えほんだいすき」などブックガイドについて、現在まで継続しているのか。また、15ページ、2の前計画に引き続き推進していく主な取組の中の③で、「ちびっこおすすめ絵本パック」のところで、だいぶグラフのデータが古いが、差し替えの用意があるか。

6ページのグラフについて、年号がだいぶ古いので差し替えていただきたい。続きの4番、絵本と子育て事業のブックスタートのところで3歳児フォロー事業は現在継続されているのかどうか伺いたい。

それと、乳幼児の方に図書館のいろんな事業や内容をお伝えするというのでどういうところでそういうことをしているのか。健診や保健所等公のところに行くときに、パンフレットや案内をしているのかどうか。あるいは当事者がホームページを見るところだけを働きかけの入り口としているのかどうか。

先ほど中央図書館に行ってきたが、読み聞かせのところにいるいろんなパン

フレットがあって、若いお母さんも見ていらしたが、何かそういった小さなお子さんを図書館に運んでいただくための取組というのが、その他どういふものがあるのか、もしあればどこかに書いていただけたらいいなと思った。例えば保育園や児童館等に何か置いてあるとか、そういうのがもしあれば紹介していただけたらプラスになるんじゃないかと思った。

○座長：一旦お答えいただけるのであれば、お答えいただきたい。

○委員：児童館は、そのような紹介冊子が以前は送られてきていたが、ここ何年かおそらく送られてきてないという状況があって、欲しいと前回伝えて先日図書館から送ってもらった。

現在、児童館の幼児おたよりに毎月、本の紹介は載せている。ただ紙面の関係で掲載できないこともあるが、毎月ほぼ載せている。

○委員：1点目の「ちびっこおすすめ絵本パック」の貸し出しについて、今直近3年のデータしか持ち合わせていないが、令和4年から6年度にかけてのデータは、おすすめのパックは0歳向け、1歳向け、2歳向けがそれぞれ3種類ずつあり、対象年齢別の0歳向け、1歳向け、2歳向け、それぞれでみると、だいたい0歳向けと1歳向けは、令和元年度の貸出からほぼ横ばいとなっている。1歳向けもほぼ横ばい、2歳向けに関しては少し減少している。例えば令和4年は347、昨年の令和6年度は256ということで令和元年度のデータよりは少し減少しているというところである。これまでの取り組みのところにグラフを載せるかは検討中である。ある程度0、1歳向けについては利用が定着していて、2歳向けにしてはちょっと減少しているというところから少し資料の見直しも考えている。

もちろん「ちびっこおすすめ絵本パック」は継続していくが、重点的な取組に入れていくかは、図書館内でも学校さんとのコラボ展示など複数の展示を増やしているところなので、難しいかもしれない。提供はするが、重点的にやっていくかは検討中である。

3歳フォローについては、コロナが始まって一旦休止し、コロナの規制が緩和された後に、3、4ヶ月向けのブックスタートは昨年後から会場での実施が再開した。3歳フォローに関しては、健診を実施している課との兼ねあいでも再開できてはいないというところである。子どものいる場所に図書館が出かけていっておはなし会をするというところにも力を入れ始めている。

保育園や、子育て広場にお邪魔してお話会をする取組も、令和5年度から始めている。健診で会えないお子さんに対して働きかけできるように取り組んでいるところである。

乳幼児向けの取組については、3、4ヶ月健診で、絵本のプレゼントを行うと同時に本の読み聞かせの実演を行い、初めましてのブックリストも

対象者の方にほぼ全配布をしている。それから、図書館全館で1、2歳までの赤ちゃんを対象としたおはなし会もやっている。昨年度からは、市内の「はとさん文庫」の方にご協力いただいて、わらべうたを中心としたおはなし会を実施している。絵本より前に、近しい人からの言葉だけやお歌を聴いて、言葉を楽しんでもらうような事業も行っているところである。

○座 長：このあたりは新しく書き換えたものに反映されてくるのではないかなと思う。乳幼児のところだからぜひ、菅野委員にも伺っておきたい。

○委 員：保育園では全園統一してという形ではないが、各クラスで季節ごとに本を入れ替えながら、子どもたちが本を親しむような形をとっている。絵本の貸し出しをしており、やぎさわ保育園他二か所では毎日のように本を返したらその日の夕方には借りていくというようなケースもあり、そこで本を選ぶことで保護者の方と会話をしたり、今日どんな本にするということをしたり、また反対にお子さんは同じ本を借りたいけど保護者の方は違う本を借りたいというところで、そこでの親子でのやりとりを聞いたりしている。親子での会話をする時間や、子どもが同じ本を読みたがっても、それって大事なことだよということは伝えながら、担任の方からも声をかけさせていただいたり、絵本係の方から絵本便りという形で伝えたりということを行っている。

毎月ではないが、4、5歳に関してはおはなしの会という形で、素話などの時間を設けている。初めはやはりなかなか素話を聞いていられなくて何かしら動いてしまうのが、やはり年度の終わりになると聞けるようになったというところで、子どもの成長を一緒に感じている。また今図書館の方からも話があったように、地域子育て支援センターが併設している保育園ではおはなしの会という形で、令和5年度から図書館の方に来ていただいて、そういう時間を設けているところが、昨年までは3施設だったのが今年は5センターで実施いただくような形で、少し広がってきている。

○座 長：素話がすごく実は大事だと思っていて、乳幼児というと絵本となるが、絵がない状態で、言葉だけで頭の中にイメージとか物語の世界を作っていく練習は、すごく重要なんじゃないかなという気がしている。練習がやはり必要なのだということは、今のお話からわかって興味深かった。

○副 座 長：12ページの図書館利用に困難がある子どもへの支援のところ、第4期は内容が対象の年齢とあまり関係なく、同じような内容のことが書いてある。乳幼児に関して、読書の困難がある子どもへの支援が、点字図書やマルチメディアデイジーではないのではないかなというのを今回改めて思った。保護者の方が視覚障がいをお持ちの場合は点字付きの絵本やそういったものが役立つだろうと思うが、その年齢にふさわしいものは、布の絵本や触って楽しいものになるのかなと思って、ここに書いていただく内容

が、乳幼児には少し違うのかなと思った。あと、宅配サービスのこともここに書いてもいいのかなと思った。

これは前期から気になっているところだが、まずこの市の計画であるということで市の機関が中心になってやっていくということではあるが、先ほどからブックスタートのことで関わっている健康課との連携については、3歳児健診の方でちょっと再開が難しいというのも、健康課の係の方たちから、図書館のやろうとしていることがあまり理解されていないんじゃないかなと気になっている。そこはもう少し宣伝してもいいと思っている。

あとは、西東京市は、幼稚園は全部私立で、そこにも子どもが通っている。乳幼児に関しては、0～2歳児は特に公立でないところにもたくさん通うので、公立でない施設に通う乳幼児への働きかけをどんなふうにされていくのかということについて、5期まで来た、この時点で検討していただくこともできるのではと思っている。

もう一つは、先ほど、金澤委員からどういうふうに宣伝していますかと乳幼児の保護者に向けてあったが、いただいたアンケートを拝見すると、お母さんたちの中におはなし会を土日に行ってほしいというご意見が結構多い。それから、市のLINEでいろいろ情報が流れてくる中に、読み聞かせのことも書いてほしいというのがあって、これはできないのかなと思った。検討していただくと嬉しい。

○委員：マンションのプレイルームにも絵本があり、毎日のように孫が絵本を借りてきて、読んで読んでと言ってきて、逆に教わることも多い。ファミレスにも今は絵本が多く、そういった状況はとてもいいと思っている。

○委員：保育園で読んでもらった本を探す子どもさんもタイトルを覚えていない場合、あの本かなこの本かなって図書館員みんなで頭寄せ合って、あ、もしかしたらあれかもね、なんていくつもお出しして、それが当たった時はみんなで大喜びしたりする。おはなし会のパンフレットをお出しすると、保育園に通っているのだから、行ってみたいと思っているけど、いつも普通の日だから行かれない、という声は複数聞いていることなので、例えば、父の日だからお父さんと一緒に聞くお話し会や、何かきっかけを作って、普段のおはなし会はウィークデーだが、年に何回か何かきっかけを作って、土日しか親子で利用できない子どもたちに向けて企画があるといいなと思った。

もう一つ気になっているのは、この冊子を最初に読んだときに、市の施設だから保育園しか入っていないのか、幼稚園に通わせている親子についてはどうなのって、この年代の子どもたちについてのということで、幼稚園に通わせている子どもの親御さんが目にしたときにどういうこと？と思わ

ないような何か書き方の工夫などがあるといいと思った。

あと、「ちびっこおすすめ絵本パック」、これはすごく目につくところに置いてあって、本当に初めて来た親子さんにとっては良いと思ったが、これの次の段階から、自分で楽しめるまでの間も何かフォローできるツールはないか、今あるものは代表的な絵本がパッキングされていて、それを一回借りたらたら、もうちょっと他にないかな、でも図書館の人に聞くのは気が引けたり、子ども連れていくしとか、今あるこのおすすめの絵本パックがきっかけにはなるけれど、次のステップが何かあるといいと思った。

3歳児フォロー事業のところ、進行状況調査表で参加者が少ないため継続はせずという文章があった。一歳児健診の時は、まだお母さんと一緒だけど、3歳で動けるようになってくると、やっぱり健診だけでもくたびれて帰るとか、すごく聞いてみたいけど、子供の状態によるし、タイミングですごく待ち時間が長くなる時に参加できない。気にはなるけれど、私は帰る、みたいな親子さんもいたので、せっかくの機会だけどうすればいいか、私も良い案は浮かばないのですが、何かアイデアを募るか、逆にその健診の場合お母さんたちに訪ねてみたりすると良いのではないかな。

絵本が子供にいいからとか、子育てをする親は絵本読み聞かせしなきゃなくて、絵本によって子育てが楽になるんだよっていう、それを伝えてあげられる機会があると良いと思う。

この3歳児フォローの部分は、お母さんたちが集まる児童館さんの親子の集いみたいところで声を集めてもいいのかもしれないし、投書箱を設けてご意見くださいとか、どんな企画があったら参加しやすいとか、そういう機会があると、やっぱり提供側の勉強になることが多いと思うので、何かしらの方法でできるといいと思う。

○委員：3歳児フォローの事業の件、私はおでかけ事業の振り替えで良いかと思う。働く方が非常に増えて、児童館で30年続けている「コロリンたまご」も、平日水曜日で子どもが減っていき、相談して土曜日に去年から試行で変更した。父親の参加が増えているという現状があるので、時代を考えると土曜日のおはなし会を増やすことも必要かと思う。

児童サービス担当の人数も限られているので、子どもがたくさんいるところに手を掛けていくには保育園との連携が大切だと思う。保育園のPTAの方の母の会などに呼ばれて講座をしたこともあったが、本当短い時間でもたくさんの方に聞いていただけるんだなと感じた。出ていくというところで、図書館員も学んでいく。

絵本と子育て事業ブックスタートについて、直接ボランティアの方にも

どんな状況かお聞きした。職員と20年間ボランティアの方が協働してこのように暖かい、ほとんど9割の子どもに手渡している。保護者には「また図書館でお待ちしています」って言うてるんですっておっしゃって、素晴らしいと思った。そういう事業を、これまでいろいろありながらも調整されて、もう一度健診会場での事業を確保してくださっていることに感謝したいと思う。開始時のように、座って読み聞かせできるようなスペースが確保できると、そばにいる兄ちゃん、姉ちゃんにも良い。絵本を面出しでかけるテーブルも確保したい。そうすると、大きい子が覗いて見ていたとか、それを見るお母様、お父様の学びになる。3歳児もフォローしていくような可能性を持った事業だと思うので、今のご努力をどうか続けてくださいと、申し上げたい。

冊子については、あらかじめどんなものを配っているか拝見した。文章はとてもいいが、乳幼児がいると、じっくり文章を読む時間を取りにくい。だから、かわいらしい絵と一言、図書館に来てねというような工夫してほしい。この実践を積み上げてさらにいいものにしていただきたいと思う。

○座長：次回の起草委員会は10月31日で、この時までにはまだ時間があるので、もしご意見があれば、後ほどお寄せいただければと思う。

#### <議題4 次回懇談会のテーマ及び分担について>

○事務局：本日付の再配付の日程表をご覧ください。今後の日程と議題について変更はないが、第3回起草委員会11月21日金曜日の会場が、中央図書館の2階会議室変更になった。

今後のスケジュールについて、10月31日金曜日の起草委員会では、本日のご意見等を踏まえ、それを言語化し原案化する。起草委員の皆様、ご出席の方をお願いしたい。その会では、乳幼児を対象とした取組について、前文を起草委員会の皆様のうちどなたか、それから後半の部分、保育の部分を菅野委員、それから児童館の部分を岩田委員、図書館の部分を森田の方で担当させていただく。

原稿の締め切りは、11月5日の水曜日とさせていただきたい。当日中に事務局から全委員にメールで共有する。

10月31日の会場ひばりが丘図書館は、西武池袋線のひばりヶ丘駅徒歩2分南口である。どうぞお間違いないようにご参集いただきたい。

今後に関しては会場の変更があった場合は、必ず事前にご連絡をさせていただく。開催通知とメール本文に変更後の場所を記載してお知らせするので、申し訳ないが都度確認をお願いできればと思う。

○座 長：それではこれで閉会としたい。皆様ご協力ありがとうございました。

次回策定懇談会日程 11月7日（金） 午後1時から 田無第二庁舎 2階会議室